

令和8年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

No	取組内容		令和8年度の目標	目標達成のための手順
1	業務量の調整		・働きやすい職場環境づくりの推進	・業務量に応じた看護職員の配置を継続的に実施する。 ・業務最適化アクション(やめる・へらす・かえる)により、業務の見直しや改善への取組を行い、改善結果を共有する。
2	看護職員と多職種との業務分担	患者総合サポートセンター	・入院支援における連携強化	・令和7年度改定した看護サマリーを活用し、課題の共有、改善策の検討を行う。 ・退院支援ワーキング内で各病棟の多職種カンファレンスの運営状況を共有し、効果的・効率化に繋げる。
		薬剤部	・病棟薬剤師との連携強化	・部署での服薬指導や薬剤管理の役割分担の調整 ・薬剤に関する相談がすぐできる体制の整備と課題の共有 ・定期的な薬剤業務連絡会での連携の評価とフィードバック
		リハビリテーション技術科	・病棟療法士(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)との連携強化	・リハビリテーションについての課題抽出と対策の検討を行う。 ・FIM実施と評価のフィードバックを行う。 ・定期的な連絡会での連携の評価とフィードバックを行う。
		放射線技術科	・放射線技師との連携強化	・CT室での造影剤投与に伴う業務分担の評価を実施する。 ・RI内用療法の9月導入向け、情報共有、課題への対応と評価を行う。
3	看護補助者(看護助手)の配置		・看護助手の人材確保	・ホームページ、広告の更新や人材派遣会社の活用をおこない、日勤及び夜勤可能は看護助手(会計年度任用職員)を募集する。 ・夜勤看護補助配置数の増加に向けた取り組みを実施する。 ・看護職員による適切な指示、指導及び実施記録に基づく看護助手の安全な直接ケア実施体制の強化を継続する。
4	多様な勤務形態の導入		・業務の平坦化を図る	・繁忙度やワークライフバランスを考慮した勤務管理を行う。 ・看護業務量に応じて早番・遅番・中番などの柔軟な勤務体制を敷く。
5	妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮	院内保育所	・現行の継続(希望により5ヶ月～3歳になるまで入室)	復帰予定者の子供が院内保育を利用できるよう情報提供する。
		夜間保育の実施	・現行の継続(制度に則り配慮する)	復帰者を対象に夜間保育のニーズを把握する。その結果を踏まえ夜間保育の検討を行う。
		夜勤の減免制度	・現行の継続(制度に則り配慮する)	看護師長は、子育て支援制度取得者の面接時に情報収集と制度の説明を行う。
		休日勤務の制限制度	・現行の継続(制度に則り配慮する)	看護師長は、子育て支援制度取得者・介護休暇制度取得者との面接時に近況把握と状況に応じた説明や支援を行う。
		半日・時間単位休暇制度	・現行の継続(制度に則り配慮する)	看護師長は、子育て支援制度取得者・介護休暇制度取得者との面接時に近況把握と状況に応じた説明や支援を行う。
		所定労働時間の短縮	・現行の継続(育児短時間・育児短時間＋育児時間・介護休暇や介護時間制度取得者)	看護師長は、子育て支援制度取得者・介護休暇制度取得者との面接時に近況把握と状況に応じた説明や支援を行う。
		他部署等への配置転換	・現行の継続(状況により配慮する)	・看護師長は、子育て支援制度取得者・介護休暇や介護時間制度取得者との面接時に近況把握と状況に応じた説明や支援を行う。 ・職員の状況に応じた適正な配置をする。
6	夜勤負担の軽減		・繁忙度・稼働率を考慮した夜勤看護職員数の配置 ・夜勤専従看護職員(会計年度任用職員)の採用 ・医療DXの活用	・施設基準を遵守しつつ繁忙度により夜勤者数の検討を行う。 ・看護業務量に応じて早番・遅番・中番勤務等を活用した看護職員の配置を実施する。 ・夜勤可能な看護師(正職員・会計年度任用職員)の人員確保を推進する。 ・ホームページ、広告の更新や人材派遣会社の活用をおこない、夜勤専従看護職員(会計年度任用職員)を募集する。 ・バイタルサイン測定データー自動入力と音声入力機器の活用により、記録業務の省力化を推進する。 ・夜間見守りカメラ活用を推進する。
7	短時間正規雇用の看護職員の活用		該当なし	